

令和7年度

工事監査報告書

市道幹線Ⅱ－11号線（本町通り）電線共同溝設置工事
（第一工区）

福生市監査委員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査

第2 監査の対象

工事件名：市道幹線Ⅱ-11号線（本町通り）電線共同溝設置工事
（第一工区）

所管部課：都市建設部 道路下水道課（工事施工課）
総務部 契約管財課（契約担当課）

第3 監査の期間

令和7年6月27日から令和8年1月30日まで

[説明聴取及び実地検査日 令和7年11月17日]

第4 監査の方法

監査に当たっては、工事関係書類の審査、工事担当職員及び工事関係者からの聴き取り調査及び現地調査の方法により実施した。

なお、工事に係る技術的事項の調査に関しては、「一般社団法人東京技術士会」に工事技術調査の業務を委託して実施した。

第5 監査の着眼点

工事の設計及び施工等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、次の点を監査の着眼点として実施した。

- 1 基本設計、実施設計は適正かつ合理的なものになっているか。
- 2 設計図書類（図面、仕様書）、積算は適正かつ合理的、経済的なものになっているか。
- 3 契約事務の手続が適正に行われているか。
- 4 施工及び施工管理は適切に行われているか。
- 5 工事監理、工事監督は適正に行われているか。

第6 工事の概要

1 工事件名 市道幹線Ⅱ-11号線（本町通り）電線共同溝設置工事
（第一工区）

2 工事場所 福生市福生地内

3 工事業種 一般土木工事

4 工事内容

【電線共同溝】

特殊部設置工 I型 N=3 基 II型 N=1 基

横置ハンドホール設置工 N=3 基

管路部（電力）設置工

角型多条管 ϕ 130 L=209.4m 角型多条管 ϕ 100 L=585.2m

管路部（通信）設置工

供用 FA 管 ϕ 100 L=81.9m ボディ管 ϕ 200L=55.2m

PV ϕ 75 L=86.0m PV ϕ 50 L=37.7m

【擁壁】

擁壁工 L=5.3m

【信号施設】

信号用ハンドホール設置工 3段 N=3 基 4段 N=1 基

信号用管路工 強化可とう管 ϕ 75 L=88.8m FEP ϕ 80 L=15.4m

防護鉄板設置工 L=13.1m

【そのほか】

付帯工 一式 土工 一式

5 工期 令和7年6月13日から令和8年2月27日まで

6 入札方法 制限付一般競争入札

7 請負金額 64,999,999円（消費税含む。）

8 請負業者 株式会社豊和技建

9 設計者 株式会社高島テクノロジーセンター 東京支店

株式会社ファースト設計（擁壁）

第7 監査の結果

監査の対象とした「市道幹線Ⅱ-11号線（本町通り）電線共同溝設置工事（第一工区）」の計画、設計、積算、契約、施工状況等について、「一般社団法人 東京技術士会」の技術士とともに、書類審査、実地調査等により、各着眼点に基づき監査を行ったところ、監査時点における計画、設計、積算、契約についてはおおむね適正に執行されていると認められた。工事監理についても適切に実施されていると認められた。